

【売上高方式（措置区域**内**の飲食店用）】算定様式 ※中小企業・個人事業主のみ選択可能

※売上高は消費税及び地方消費税を除きます。

（単位：円）

令和元年又は令和2年4月の売上高 4,000,000	+	令和元年又は令和2年5月の売上高 10,000,000	=	令和元年又は令和2年4～5月の売上高 14,000,000
令和元年又は令和2年4～5月の売上高 14,000,000	÷	61日	=	令和元年又は令和2年4～5月の1日当たり売上単価 91,803
協力金 日額 92,000	×	協力日数 14	=	当該店舗協力金支給額(★) 1,288,000

色付きセルに
売上高及び協力日数を
記入してください

上限額：10万円
（千円未満の端数は千円単位に切上）

【さいたま市、川口市の皆様】
令和3年4月20日から令和3年5月11日（全期間）までの期間について、この算定様式により計算してください。

【川越市、所沢市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町の皆様】
令和3年4月28日から令和3年5月11日までの期間について、この算定様式により計算してください。
令和3年4月20日から令和3年4月27日までの期間については、【売上高方式（措置区域外の飲食店用）】算定様式を使用してください。

【その他の市町村の皆様】
この算定様式はまん延防止等重点措置の措置区域内の飲食店が使用する算定様式のため、**使用しないでください。**